

掛川市選挙管理委員会告示第15号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第14条第1項に規定する選挙権を有する者の
2分の1の数は、次のとおりである。

平成27年3月31日

掛川市選挙管理委員会

委員長 大場 浩

農業委員会の委員の選挙権を有する者の2分の1の数 1,702 人